平成２７年（フ）第２０１号
北海道函館市陣川町98番地の456
債務者　株式会社栃建
代表者代表取締役　松本　　茂
1　決定年月日時　平成27年８月18日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　昌洋
4　破産債権の届出期間　平成27年10月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月９日午前11時30分
函館地方裁判所

平成２７年（フ）第３５８号
静岡市駿河区馬淵２丁目７番33号
債務者　株式会社ナックス
代表者代表取締役　中島　俊和
1　決定年月日時　平成27年８月17日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　史浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月27日午前11時
静岡地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第１２９７号
神奈川県藤沢市石川678番地の19
債務者　有限会社中里電設
代表者代表取締役　中里　　剛
1　決定年月日時　平成27年８月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長谷川範子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月10日午前11時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第１３４３号
千葉県館山市下真倉583番地の７
債務者　有限会社館山第一青果
代表者取締役　能重　克已
1　決定年月日時　平成27年８月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉原　弘康
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月10日午前10時40分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第１２６８号
札幌市北区篠路２条５丁目１番18号
債務者　有限会社金森印刷所
代表者代表取締役　金森　英敏
1　決定年月日時　平成27年８月17日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　　彰
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月11日午後１時30分
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第８１３号
埼玉県川口市東領家３丁目21番６号
債務者　栄晃産業株式会社
代表者代表取締役　吉田　勝宏
1　決定年月日時　平成27年８月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福村　武雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月16日午前10時30分
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２７年（フ）第３４８号
東京都板橋区西台２丁目４番11号
債務者　宮城建設株式会社
代表者代表取締役　二宮　　一
1　決定年月日時　平成27年８月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　恭子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月18日午後１時20分
さいたま地方裁判所川越支部

平成２７年（フ）第１１４３号
愛知県豊明市沓掛町石根69番地１
債務者　有限会社ユウキ建設
代表者取締役　佐藤　宗範
1　決定年月日時　平成27年８月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　仙敷企見雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月19日午前10時30分
名古屋地方裁判所民事第２部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２７年（フ）第７５号
青森市長島３丁目16番５号　成田しづゑ方
債務者　成田みや子
1　決定年月日時　平成27年８月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　助川　圭太
4　破産債権の届出期間　平成27年９月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月16日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年10月27日まで
青森地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第７８号
青森県八戸市大字市川町字古館９番地４
債務者　階上喜壽郎
1　決定年月日時　平成27年８月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　秀隆
4　破産債権の届出期間　平成27年９月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月27日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年10月27日まで
青森地方裁判所八戸支部破産係

平成２７年（フ）第７２号
北海道苫小牧市字高丘６番地の12　グランドール高丘103
債務者　篠原　克之
1　決定年月日時　平成27年８月17日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中野　正敬
4　破産債権の届出期間　平成27年９月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月30日午前10時45分
6　免責意見申述期間　平成27年10月29日まで
札幌地方裁判所苫小牧支部

平成２７年（フ）第２８２号
埼玉県北葛飾郡杉戸町内田３丁目10番18号
債務者　角田　　功
1　決定年月日時　平成27年８月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　廣部　俊介
4　破産債権の届出期間　平成27年10月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月13日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成27年10月30日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２７年（フ）第１６９号
奈良県香芝市良福寺263番地１　ドルチェＮＡＫＡＴＡ205号、前住所奈良県香芝市良福寺177番地９
債務者　酒百貨サンエイトこと　稲葉　賢二
1　決定年月日時　平成27年８月18日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福嶋　伸一
4　破産債権の届出期間　平成27年10月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月16日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年11月２日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２７年（フ）第８号
長崎県五島市大荒町1763番地、住民票上の前住所佐賀県鳥栖市本鳥栖町1508番地12
債務者　亀川ハルエ
1　決定年月日時　平成27年８月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　國弘　達夫
4　破産債権の届出期間　平成27年９月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月30日午後２時
6　免責意見申述期間　平成27年11月２日まで
長崎地方裁判所五島支部

平成２７年（フ）第３４７号
埼玉県川越市砂新田１丁目８番地17　（高見工務店内）
債務者　二宮　　一
1　決定年月日時　平成27年８月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　恭子
4　破産債権の届出期間　平成27年９月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月18日午後１時20分
6　免責意見申述期間　平成27年11月４日まで
さいたま地方裁判所川越支部